

サービス産業統計研究会における検討課題の概要

1 検討の背景

平成 20 年に創設されたサービス産業動向調査は、第 I 期「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月閣議決定）において、「将来の基幹統計化について検討する統計」に位置づけられた。総務省統計局では、同計画を踏まえて平成 21 年から「サービス産業統計研究会」（座長：廣松毅情報セキュリティ大学院大学教授）を開催し、同調査の調査方法等の検討を行い、平成 25 年から、企業単位の調査の導入による精度向上や都道府県別売上高の把握を含めた大幅な見直しを行ったところである。

また、第 II 期の計画（平成 26 年 3 月閣議決定）においては、「サービス産業の全体像を把握する上で重要な付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進める」ことなど、引き続きサービス産業に係る統計整備の必要性が指摘されている。

これらも踏まえ、本研究会では以下の事項について引き続き検討する必要がある。

2 主な検討事項、検討の視点（案）

(1) 新調査の実施状況等

- ア 回収状況
- イ 調査事項の記入状況等
 - (ア) 企業単位での事業従事者数の把握
 - (イ) 事業活動別の売上高及び事業従事者数の把握
 - (ウ) 都道府県別及び事業活動別の売上高の把握
 - (エ) 需要状況 DI
- ウ 標本交替等に伴う調査結果への影響
- エ 補定方法・集計方法
- オ 標本設計の在り方（売上高による層化の可能性） など

(2) 統計の有用性の向上

- ア 付加価値の把握 など

(3) サービス関連統計の体系整備

- ア 経済センサス-基礎調査及び同-活動調査との関係
- イ サービス関連統計調査との関係 など

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 26 年 3 月 25 日閣議決定）抄

第 2 公的統計の整備に関する事項

1 経済関連統計の整備

(1) 国民経済計算の整備

エ 一次統計等との連携強化

国民経済計算の基礎統計に起因する課題を解決するため、報告者の負担及び基礎統計の整備によって得られる効果に配慮しつつ、推計の基礎となる一次統計の更なる整備と活用方法の開発を進めるなど、取組の発展・充実を図る。

(3) サービス産業に係る統計の整備

我が国経済における第 3 次産業の割合は、GDP で 7 割を占めるに至っているが、サービス産業に係る統計は、個々の業種ごとにいわばモザイク状に整備され、全体像を明らかにするものとはなっていなかった。こうした背景から、サービス産業動向調査が創設され、平成 25 年 1 月からは、企業単位の調査の導入による精度向上や都道府県別売上高の把握を含めた見直しが行われるなど、サービス産業に係る統計の整備が進められている。

しかし、サービス産業に係る統計については、社会や経済の実態をよりの確に捉えるため、その重要性がますます高まっており、既存統計の更なる精度向上や、産業としてのサービスに関する統計の整備が必要とされている。

このため、サービス産業動向調査及び第 3 次産業活動指数については、引き続き有用性の確保・向上に取り組むとともに、サービス産業の全体像を把握する上で重要な付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進める。

別表 今後 5 年間に講ずる具体的施策

「第 2 公的統計の整備に関する事項」部分

項目	具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 経済関連統計の整備 (1) 国民経済計算の整備	◎ ①サービス産業の中間投入構造等のより詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の整備、②流通在庫などの在庫推計のための基礎統計の整備、③個人企業の活動把握などに資する基礎統計の整備等についての有用性、必要性を引き続き整理する。	内閣府	平成26年度から検討する。
エ 一次統計等との連携強化	◎ 上記 1 (1)ウの支出面の四半期推計の精度確保や生産面からの四半期推計を行うために有用な基礎情報の確保について、サービス産業動向調査を中心に検討する。	内閣府	平成26年度から検討する。
(3) サービス産業に係る統計の整備	○ <u>サービス産業動向調査について、国民経済計算等における活用状況等を踏まえ、できる限り速やかに基幹統計化について検討し、結論を得る。</u>	総務省	できる限り速やかに結論を得る。
	○ <u>サービス産業に係る統計の横断的整備として、関係府省の協力を得て、付加価値等の構造面を把握する統計の在り方について研究を進める。</u>	総務省	平成26年度から実施する。